

日本ソフトボール協会公認指導者資格の取り扱いについて

日本ソフトボール協会（以下、「当協会」という）では、公式試合に出場するチームの監督・コーチは、原則として、当協会公認指導者規程に定める有資格者でなければならないと規定しています。詳細については、以下の内容をご確認ください。

（周知事項）

1. 当協会主催の公式試合（都道府県予選大会・地区予選大会を含む）に出場するチームの監督・コーチは、原則として、当協会公認指導者規程「第2条」（指導者の種類）に定める有資格者でなければならない。ただし、監督・コーチが資格を有していない場合においては、チーム内に有資格者（監督代行になり得るもの）がいなければならない。

※日本リーグ加盟チームは別途定めによるものとする。

※上記「第2条」とは、①公認ソフトボールスタートコーチ

②公認ソフトボールコーチ1

③公認ソフトボールコーチ2

④公認ソフトボールコーチ3

⑤公認ソフトボールコーチ4

⑥公認ソフトボール準指導員

⑦公認スタートコーチ（教員免許状保持者）

※上記⑥公認ソフトボール準指導員に関する注意事項について

この「準指導員」資格認定制度については、令和3年度をもって廃止されましたが、有効期間内は資格の効力が発揮されます。なお、有効期限は以下のとおりです。公認コーチ1資格に移行される場合には速やかに手続きを行ってください。

認定番号※	有効期限	資格失効
1 3 0 0 0 1 ~ 4 7 3 0 9 9 9	令和5年3月31日	令和5年4月1日
1 0 1 0 0 1 ~ 4 7 0 1 9 9 9	令和6年3月31日	令和6年4月1日
1 0 2 0 0 1 ~ 4 7 0 2 9 9 9	令和7年3月31日	令和7年4月1日
1 0 3 0 0 1 ~ 4 7 0 3 9 9 9	令和8年3月31日	令和8年4月1日

※認定番号について

赤字左部分 → 都道府県番号（北海道1～沖縄17）

赤字部分 → 認定年度

赤字右部分 → 都道府県ごとの通し番号

※公認ソフトボールスタートコーチ資格および公認スタートコーチ（教員免許状保持者）資格の権利発生については、原則資格取得者とする。ただし、本講習会の受講申込を完了している者で公益財団法人日本スポーツ協会（JSP0）より提示される受講番号取得者は特例措置として認める。

2. 国民体育大会の監督は、公益財団法人日本スポーツ協会「公認ソフトボールコーチ1」「公認ソフトボールコーチ2」「公認ソフトボールコーチ3」「公認ソフトボールコーチ4」のいずれかの資格を有すること。

3. 当協会主催の公式試合（都道府県予選大会・地区予選大会を含む）に出場する場合の資格。

◎公認ソフトボールスタートコーチ、コーチ1、コーチ2、コーチ3、コーチ4の資格適用種別

- ・生涯種別（小学生、中学生、エルデスト、エルダー、レディース、壮年、実年、シニア、ハイシニア、一般男子、教員）
- ・学生種別（高校）

※学生種別（高校）で、国民体育大会に出場する監督は公認コーチ1以上の資格が義務。

◎公認コーチ1、コーチ2、コーチ3、コーチ4の資格適用種別

- ・競技種別（クラブ、実業団）
- ・学生種別（大学）

※学生種別（大学）で、学生が監督をする場合はソフトボールスタートコーチ資格で可。

◎公認スタートコーチ（教員免許状保持者）資格の資格適用種別

- ・生涯種別（中学生）大会名：全日本中学生大会（夏）、都道府県対抗全日本中学生大会（春）
- ・学生種別（高校）大会名：全国高校選抜大会（春）

令和4年4月1日 作成

令和4年6月6日 更新

令和5年4月1日 更新